

平成 23 年 2 月 18 日

大阪府知事 橋下 徹 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会
委員長 安部 誠治

意 見 書

公立大学法人大阪府立大学に係る中期計画（案）について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条第 3 項に基づく大阪府地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第 26 条第 1 項の規定に基づき公立大学法人大阪府立大学が定める中期計画については、公立大学法人大阪府立大学中期計画（案）のとおり認可することが適当である。

以上